

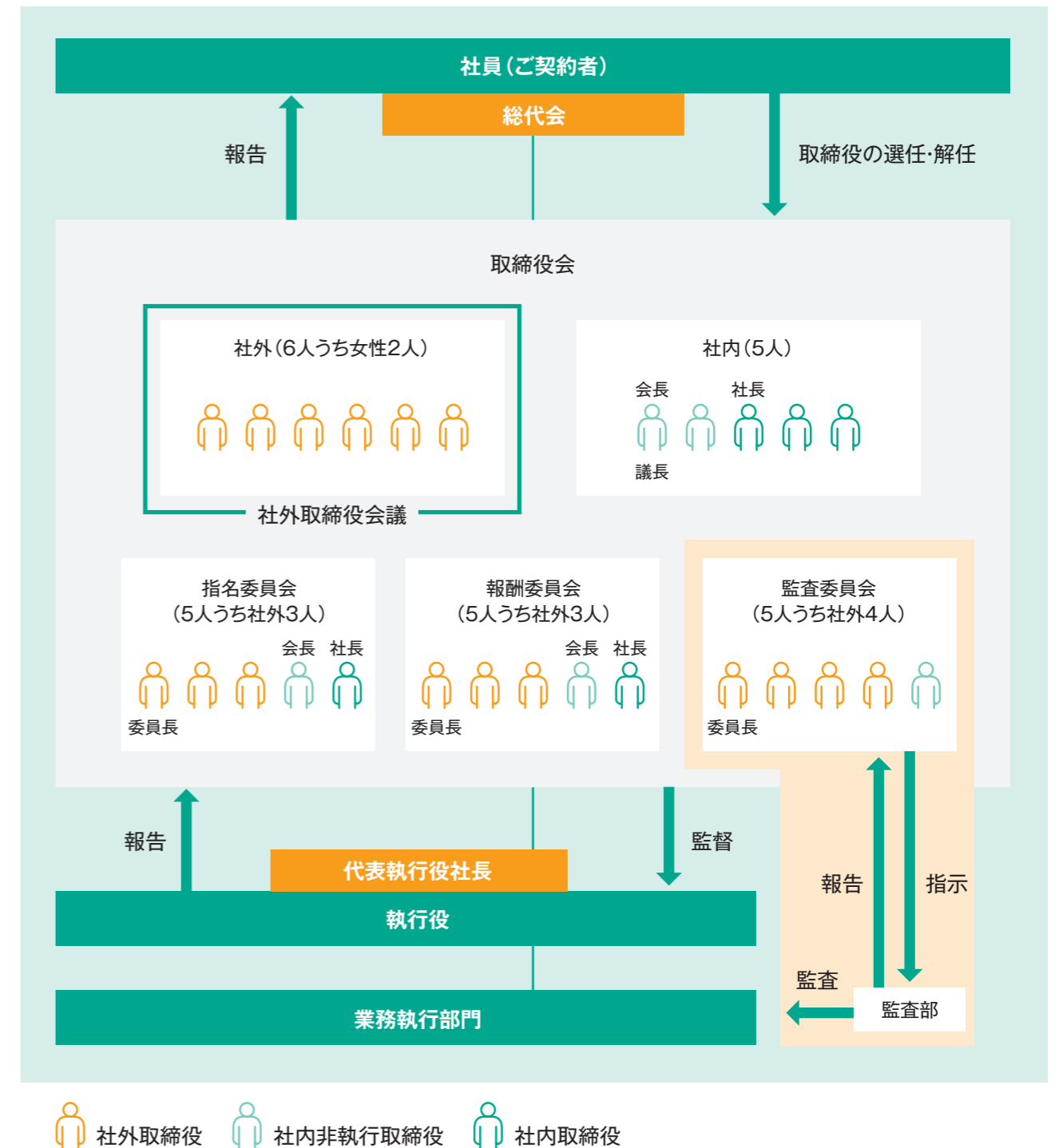


## 経営管理態勢

当社は、指名委員会等設置会社として、過半数を社外取締役で構成する3委員会（指名・監査・報酬）を設置しているほか、取締役の過半数（11人中6人）を社外取締役とすることで、監督機能のいっそうの強化と透明性を確保する態勢としています。

また、監査委員会の傘下に監査部を設置し、監査委員会が監査部に直接指示する体制を構築しているほか、次世代を託すことができる人財をCEOとして選出するため、社外取締役会議においてCEOサクセッションプランを策定・運用しています。

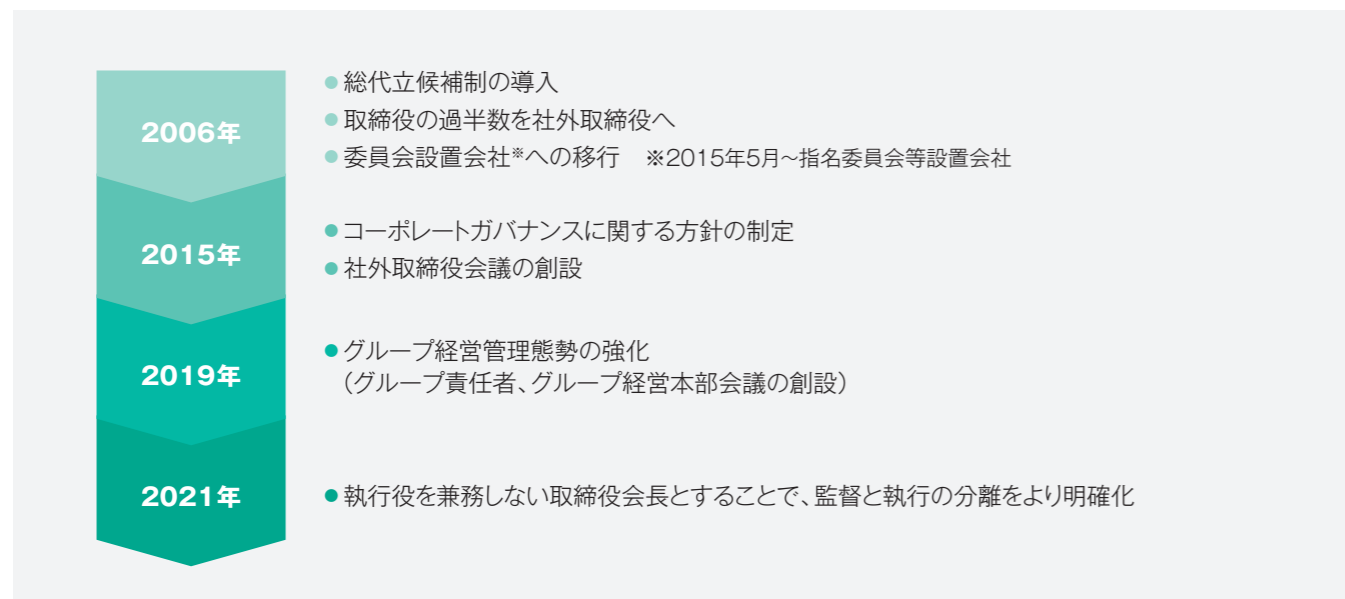
### ■ 経営管理体制図



## ガバナンス態勢

### コーポレートガバナンスの高度化

当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、契約期間が超長期にわたるとい生命保険契約の特性をふまえて、相互会社としてコーポレートガバナンスの高度化に取り組むことを経営上の最重要事項としています。



\*当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みの詳細については、当社HPで公表している「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください